

診等の充実を図っている。成人対象の事業についても、成人歯科健康診査をはじめ、妊婦歯科健康診査や歯周疾患改善指導事業を実施し、乳幼児同様に歯科健診の充実を図っているところである。

今後さらには、「健康はむら21」に基づき、歯科保健施策を充実していく。

◎ 中根康雄 議員

質問 幼稚園・保育園舎の耐震化について問う

答 公立の保育園については、東保育園で昭和五十九年に改修工事を行った際、当時の基準で耐震補強を行ったが、他の三園については、耐震補強は行っていない。今後、改修する際に応じて耐震診断などを行うていく考えである。

私立の認可幼稚園および認可保育園ならびに認証保育所については、いずれの施設も耐震化工事を行っていないと聞いている。

◎ 高橋美枝子 議員

質問 地震対策について

答 羽村市における小中学校の耐震補強工事については、

建築年数の経過した建物から優先的に実施しており、進捗率は、平成十六年十一月末現在で九十%、全十校中九校が完了している。全国の学校施設の耐震化の平均進捗率は、四十九・一%であり、当市の耐震化率は高い水準にあると考えている。

残る一校は、栄小学校だが、平成十七年度には耐震補強工事を実施する予定なので、これにより、避難所に指定されている小中学校の耐震化はすべて完了することになる。

質問 体育館使用料等の引き下げを求めることについて

答 スポーツ施設の個人使用料金については、開館以来据え置いたままになっており、使用料等の引き下げは、施設のランニングコストや現下の財政状況の下では、大変難しい。

質問 ごみ問題について

答 廃プラスチックは、可能な限り資源化してきたが、どうしても資源化できないプラスチックが生じ、これまでは埋め立てしてきたが、これではリサイクルの観点から十分であるため、西多摩衛生組合で熱源としてエネルギーの回収を行い、さらにエコセメント化によるリサイクルを進

め、資源循環型の社会を形成していかなければならないと考えている。

◎ 市川英子 議員

質問 スポーツセンターの利便性について

答 スポーツセンター施設内にスケートボード等を行うための施設を設置することは、公園と同様、専用のスペースを確保することが難しく、騒音等で近所に影響を及ぼす恐れもあり難しい。

質問 審議会・懇話会のありかたについて

答 審議会内容などについては、「羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針」に定めた「審議会等の運営基準」により、各審議会等の会議録を作成して情報提供に努めている。また、意見や審議経過を含めた詳細な内容については、報告書、答申書を作成して閲覧に供している。

なお、審議された内容や意見を、経過報告としてホームページに掲載することは、今後の課題としたい。

質問 市民参画と協働のしくみづくり懇談会について

答 市民参画を進めるためには、情報の提供と公開が前提となっている。

市民参画と協働のしくみづくり懇談会は、市民参画を推進するための具体的な事業として、長期総合計画実施計画の中に位置付けられており、「情報の提供と公開」を排除するという考え方はしていない。

◎ 佐藤征一 議員

質問 市民参画と協働のしくみづくり懇談会について問う

答 懇談会の委員は十一人で、公募市民、知識経験者、町内会・自治会関係者、市内NPO法人の関係者、市内ボランティア団体の関係者等で構成されている。

今後、市民参画や市民と行政の協働に関する具体的な事項について、話し合っていたきたいと考えている。

◎ 馳平耕三 議員

質問 羽村大橋東詰交差点改良工事の問題点について再び問う

答 安全性の確保については、本工事に限らず、すべての工事は安全を第一に実施するこ

とが、企業者および施工者の責任であることは言うまでもない。

東京都では、いままで難易度の高い工事を数多く手がけてきているので、当然、安全性の確保については十分承知されていることと思う。都の責任において、このことを遵守することは、当然のことである。

質問 情報教育の推進と情報モラルについて市の考え方を問う

答 情報モラルについては、羽村市立学校インターネット取扱基準を設け、教師の指導項目の中で、インターネットを使用する児童・生徒が、他人の中傷等の行為や教育上有害な情報の取り扱いについて指導するとともに、道徳的な態度の育成を図っている。



市長提出議案

◇羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例

この条例は、公の施設の管理運営を民間事業者等に委託する際に、候補者を公平かつ適正に選定するため、第三者で構成される審査会を設置するもので、原案を可決しました。

こんなことを決めました

今回の定例会では、市長から提出された「羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例」など14議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。

また、5件の陳情を審査し、3件の議員提出議案を可決しました。

市長提出議案の議決結果

羽村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市特定公共物管理条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例	原案可決
羽村市農産物直売所条例	原案可決
羽村市弓道場条例	原案可決
平成16年度羽村市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
平成16年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	原案可決
平成16年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第2号）	原案可決
平成16年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
平成16年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
羽村市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例を廃止する条例	原案可決

審査会を設置するもので、原案を可決しました。

◇羽村市農産物直売所条例を全部改正

この直売所の管理運営に、指定管理者制度を導入することを主とするもので、原案を可決しました。

◇羽村市弓道場条例

弓道場の名称、位置、管理運営方法などの規定と併

せ、指定管理者制度に関する事項を規定する条例で、原案を可決しました。

なお、新しい弓道場は現在建設中で、平成十七年二月には完成、四月から利用可能になる予定です。

◇平成十六年度羽村市一般会計補正予算（第三号）

歳入歳出に、それぞれ一億九千二百二十五万二千円を追加し、それぞれの予算総

額を、二百六億五百一十一万円とするものです。

歳入については、市民税法人分の増額、市民税個人分の減額、生活保護費に係る国庫負担金の増額等が、歳出については、生活保護費の増額、小作駅前の認証保育所の事業運営費を増額すること等が主な内容で、原案を可決しました。

◇固定資産評価審査委員会委員選任の議案に同意

現委員としての任期が満了となる吉岡清氏を再任したい旨の議案に同意しました。

同氏の任期は、平成十九年十二月十九日までとなりました。